社協だより（令和３年１月１日号）

ゆう

49号
2021.1.1

発行／岩国市社会福祉協議会由宇支部
岩国市由宇町中央1-8-35　☎63-3022
印刷／松井印刷株式会社 岩国市美和町渋前446-3

社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成金により作成しています。

由宇町では、地域包括支援センターが年1回の地域ケア会議を開催しています。

平成28年度に『由宇町で住み続けるには、どうしたらいいだろうか』という問いかけから始まったこの会議は、平成29年度から『認知症になっても、由宇町で住み続けるには』をテーマに話し合いを続け、5年目を迎えています。

まずは認知症を正しく「知る」ことが大切との意見から、「認知症サポーター」を増やす取り組みに力を入れることに。社会福祉協議会もキャラバンメイトの一員として取り組みに参加しています。

由宇町では、令和2年11月末現在までに延べ1,249名の認知症サポーターが誕生しています。

キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座

特集「住み慣れた地域で、認知症と共に生きるために」に続く

目次

①②③ 特集「住み慣れた地域で、認知症と共に生きるために」　④ 善意のご芳志、善意銀行案内、福祉相談日程

住み慣れた地域で、

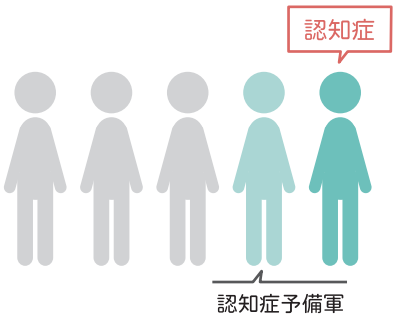

65歳以上の5人に1人は認知症

認知症は、高齢になるほど発症する割合が高くなり、2025（令和7）年には、65才以上の5人に1人が認知症にかかるといわれ、とても身近なものとなっています。
認知症になると忘れることや失敗が増え、周囲の人は「認知症だからしかたない」「変わってしまった」と感じるかもしれません。しかし、認知症になっても、人として当たり前に持っている“自分らしく生きたい”という思いや、“人の役に立ちたい”というプライドは持ち続けます。「認知症だから」とひとくくりにせず、まずは、一人一人が認知症について正しく知ることが大切です。

●認知症とは

脳の病気など様々な原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために、認知機能（記憶、理解、判断力や状況の認識などの機能）が低下し、普段の生活に支障をきたす状態をいいます。
「もの忘れ」は、最も多い初期症状ですが、原因により様々な症状がみられ、治療や対応が異なります。多くの病気と同様に、認知症もまた、早期の発見と治療がとても大切です。早く気づき、適切な対処をすれば、症状が軽くなったり、進行を緩やかにすることができます。

●認知症の人（本人自身）の思い

認知症の人は、物忘れや失敗が増え、「何かおかしい」「迷惑をかけてしまう」と不安を感じたり、「なんとかしなくちゃ」と焦りを感じています。同時に、「忘れることはあるけど、まだまだできる」「できることはやりたい」「役に立ちたい」という思いもあります。

●認知症の人への接し方

最も大切なことは、認知症の人の話を聴き、できることを尊重してできないことを支援していくことです。認知症の人は、できないことが増え、周囲から失敗を指摘されると、不安や悲しみや怒りの感情がわきます。家の中での役割やできることは、できるだけ自分でやっていきましょう。また、本人が持つ力を最大限活かせるよう支援していきましょう。

監修：岩国市高齢者支援課

認知症と共に生きるために

●由宇町の取り組み（地域ケア会議を通じて）

令和2年度の地域ケア会議では、実際に、「最近、元気がないな」「忘れていることが増えたな」など、身近な人の変化に不安を感じた時、

■声をかけてはいるがどうしたらいいのか分からない。

■近所で見守りをして、助け合っている。でも、どこまで見守っていけばいいのか、どこにつないでいけばいいのかわからない。

など、たくさんの思いを聞くことができました。

こうした意見から認知症の方を地域で「見守る・支える」ために、より深く「知る」ことを目指して新たな取り組みを進めることが決まりました。

由宇地区で市内初の開催！

認知症サポーター ステップアップ講座

認知症の理解を深め、現在のボランティア活動に活かしたり、これまでの経験（家族の介護、介護などの仕事、ボランティアなど）を活かしたい方のご参加をお待ちしています。

対象者 由宇町にお住まいの認知症サポーターで、認知症の人への支援に意欲のある人

定員 20名

場所 由宇保健センター 1階

日時 各回とも 13：30～15：30

申込み 令和3年1月20日（水）までに、地域包括支援センター（由宇）☎63-3113へお申し込みください。

- 1回目／令和3年 2月 8日（月）
- 2回目／令和3年 2月22日（月）
- 3回目／令和3年 3月 8日（月）

受講後の活動

「人と人が横のつながりをもてたら、何ができるか地域で考えていけると思う」「話相手がいない人が、気軽に来られる場があるといい」などの声が出てきています。受講された皆で、認知症の人の困りごとについて定期的に話合いの場を持ち、具体的な取り組みへとつなげていきます。

認知症サポーター養成講座を受講されていない方は、まずはこちらを受講してください。

日時 令和3年 1月25日（月）13：30～15：00

場所 由宇保健センター 1階

申込み 地域包括支援センター（由宇）☎63-3113

●主催 岩国市高齢者支援課 ●共催 社会福祉法人岩国市社会福祉協議会由宇支部

●「認知症かもしれない」「いつもと様子が違う」と気づいた時、どうしたらいいの？

身近にいる人の気づきは、とても大切です。気づきをつなげていくことが、その人を地域で見守ることや支援していくきっかけとなります。

まずは、かかりつけの医師に相談してみましょう。ご家族の中で、話をしておくことも大切です。また、地域包括支援センターは、高齢者の方の相談窓口となっていますのでご相談ください。

「寄付」というカタチの地域貢献。

～皆さまの想いを福祉のまちづくりへ～

善意銀行

善意のご芳志

皆さまのご芳志に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

令和2年9月1日～令和2年11月30日現在受付分（ご了解を頂いた方のみ掲載しております）

香典返し

（柏原）藤井義登 様
御母堂 藤井エミ子 様

一般寄付

（港）梅津常隆 様
（神東）H.N 様
（上北）村本英夫 様
（神東）植中忠男 様
ハーブの会 様
匿名希望 様 2名

物品寄付

○くらし自立応援センターいわくにへのご支援、ありがとうございました。
［食糧寄付］
ごまスティック、クラッカー、ビスケット、サブレ
お米 匿名希望 様 2名

ゆうあい子ども食堂へのご支援、ありがとうございました。

【食材の寄付】

- お肉 株式会社ミコー食品 様
- お米 匿名希望様 1名
- お野菜（絹さや、かぼちゃ、じゃがいも、人参、さつまいも、ニンニク）

大川眞智江 様　河本千代子 様
賀屋 明美 様　槙原 直美 様
匿名希望 様 3名　（五十音順）

「善意銀行」へのご寄付のお願い

社会のために役立てたい！という地域の皆さまから寄せられた金品をお預かりし、地域福祉増進やボランティア活動推進等のために活用させていただいております。
「老いも若きもゆうあい子ども食堂」へのご寄付も受け付けています。

寄付のカタチ

一般寄付

篤志によるご寄付

未来へ託す贈り物

お香典に対する返礼に代えてのご寄付
※必要に応じて挨拶状の印刷をさせていただきます。

物品寄付

- 書き損じハガキ
- リングプル
- ペットボトルキャップ など

フードドライブ

食品のご寄付

- お米・パスタ・乾麺
- 食用油・醤油・味噌・砂糖などの調味料
- インスタント・レトルト食品や缶詰、お菓子など

【ご注意ください】
・賞味期限が明記されていて、3ヶ月以上余裕があるもの
・常温保存が可能なもの
・未開封のもの（お米は除きます）
・お米については保冷庫の空き容量により受入ができない場合があります。

※生活にお困りの方の緊急食糧支援の他、子ども食堂への食材としても活用させていただきます。

【受付窓口】
岩国市社会福祉協議会由宇支部

※ご希望に応じて「社協だより」に寄付者のお名前を掲載させていただきます。

社会福祉協議会への寄付は、税法上の特典があります。
寄付金は、所得税法上の寄付金控除が認められる特定寄付金または法人税法上の損金算入が認められる寄付金となります。領収書は大切に保管してください。

〈相談料〉無料

福祉相談のご案内

【お問合わせ・ご予約】
岩国市社会福祉協議会
由宇支部 ☎63-3022

会場／岩国市社会福祉協議会由宇支部

心配ごと相談
10:00～12:00
［相談日］
1月12日（火）
3月 9日（火）

弁護士無料法律相談
（要事前予約）
10:00～12:00
［相談日］1月26日（火）
3月23日（火）

補聴器相談
9:30～12:00
［相談日］
3月 2日（火）

会場／由宇文化会館

人権・心配ごと・行政相談
9:30～12:00
［相談日］
2月 2日（火）